

## 東京都市計画土地区画整理事業の決定（品川区決定）

都市計画広町二丁目土地区画整理事業を次のように決定する。

[ ] は全幅員

名 称		広町二丁目土地区画整理事業				
面 積		約6.1ha				
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線道路	補助線街路第163号線	0~10m [16m]	約180m	補助線街路第163号線の拡幅用地の一部
		区画道路	区画道路1号	16~19m [16~19m]	約350m	広町地区地区計画で定める主要な公共施設
			区画道路2号	16~17m [16~17m]	約70m	
		駅前広場	北側駅前広場	—	—	広町地区地区計画で定める主要な公共施設 面積約3,100m <sup>2</sup>
宅地の整備		公共施設整備にあわせて、商業・業務・住宅・行政等の複合的な土地利用を図る。				

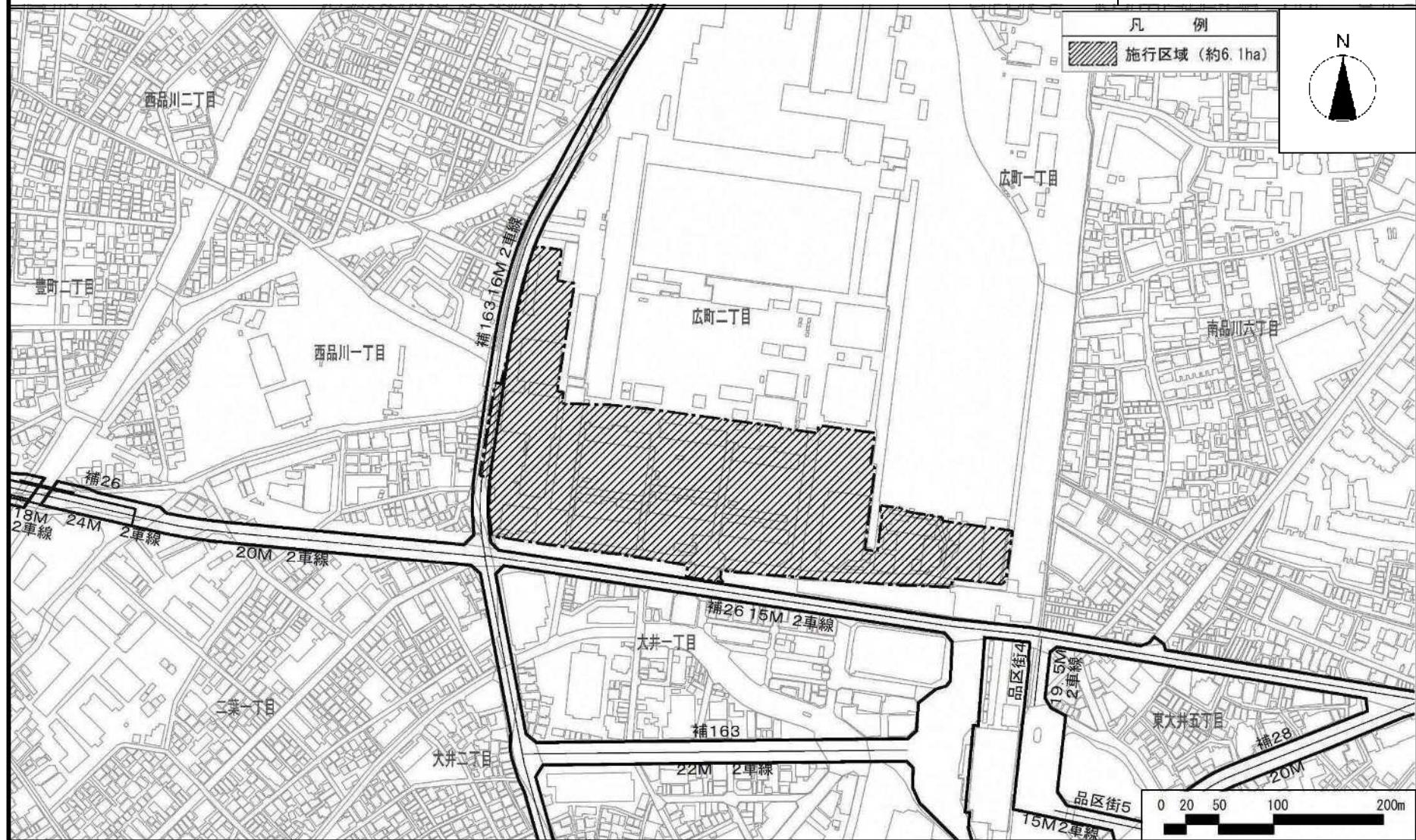
「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由 : 公共施設の整備及び敷地の整序を行い、大規模土地利用転換による新たな都市機能の集積に加え、区庁舎再編と連携して行政機能やにぎわい機能、災害対策拠点機能等を有する区の中心核としてふさわしい複合拠点の形成を図るため、土地区画整理事業を決定する。

東京都市計画土地区画整理事業  
広町二丁目土地区画整理事業 位置図

[品川区決定]

確 認 令和3年8月26日  
所管部課名 品川区都市環境部都市計画課



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3都市基交署第1号、令和3年4月9日

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。  
無断複製を禁ず。（承認番号）3都市基街都第4号、令和3年4月14日

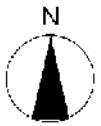
東京都市計画土地区画整理事業

広町二丁目地区画整理事業 計画図（施行区域図）

〔品川区決定〕

凡 例

施行区域（約6.1ha）



確 認 令和 3年 8月26日

所管部課名 品川区都市環境部都市計画課



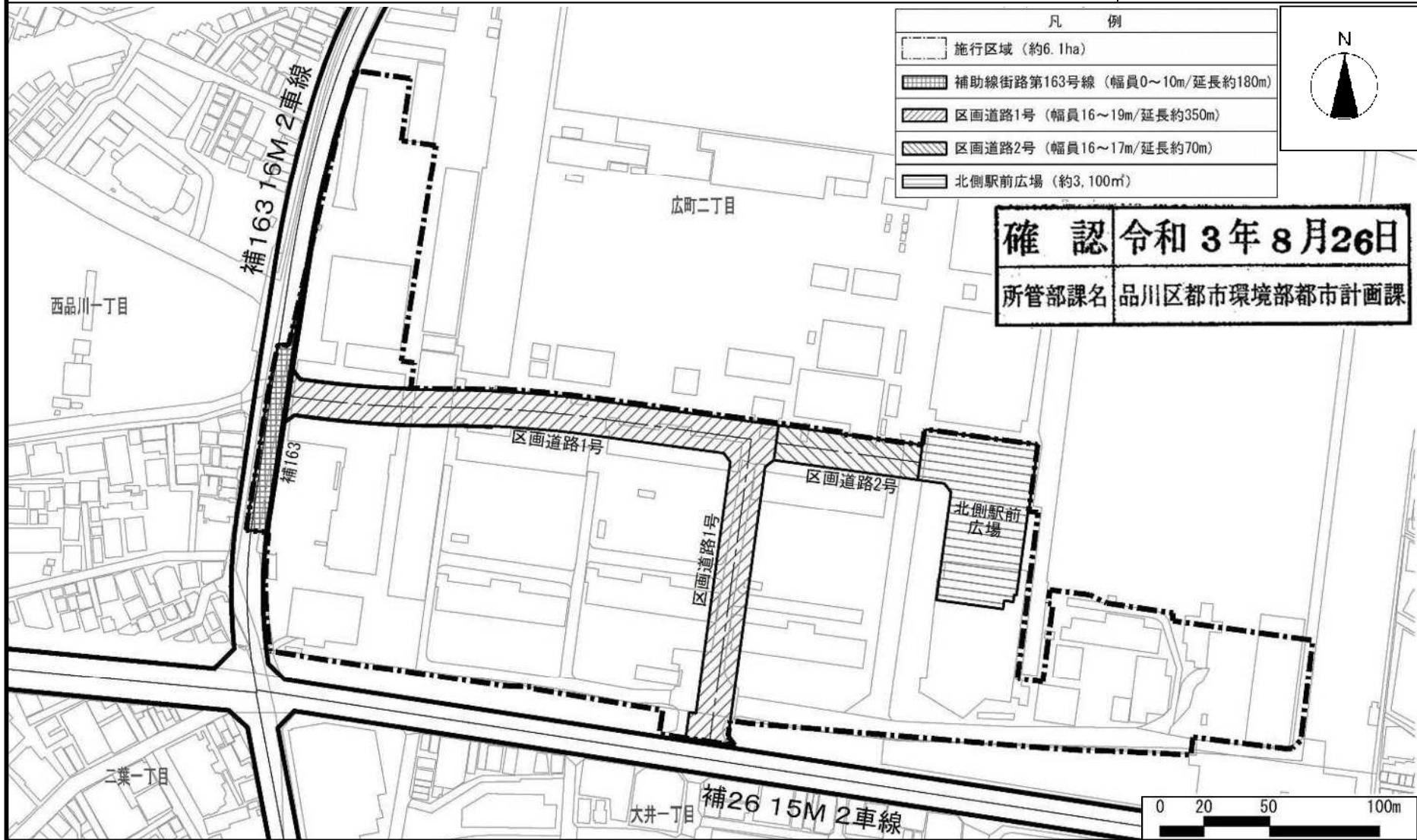
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2, 500分の1の地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3都市基交著第1号、令和3年4月9日

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2, 500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。  
無断複製を禁ず。（承認番号）3都市基街都第4号、令和3年4月14日

# 東京都市計画土地区画整理事業

## 広町二丁目土地区画整理事業 参考図 (公共施設の配置)

[品川区決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2, 500分の1の地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3都市基交著第1号、令和3年4月9日

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2, 500分の1の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。  
無断複製を禁ず。（承認番号）3都市基街都第4号、令和3年4月14日